

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を２時５０分といたします。

午後２時３５分 休憩

午後２時５０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡です。よろしくお願いします。

１、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

国が今年度中の策定を求めている「地方版総合戦略」。その流れに沿って、このほど策定されたのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

そこで、お伺いします。

(１)「一億総活躍社会」・「地方創生」とは。

今回の策定には、現政権が掲げている「一億総活躍社会」と「地方創生」の旗印・旗ふりが色濃く覆いかぶさっていると見るのは私だけではないと思います。

私は、むしろその裏に「一億総格差社会」、さらに言えば「一億総老後崩壊」、「地方格差社会」、「地方退生」につながりかねないと感じとっています。

「人」は、誰も「できれば『弱い』よりも強くありたい」と願う。「地方」も同じ。「できればほかよりも」と願う。しかし、「人」は弱い。子どもの貧困や介護離職・介護崩壊の苦しみを持ち出すまでもなく、高齢化・心身の不調・不慮の不幸などで「弱さ」を抱え込む。また、「地方」も、気象・地形などによるハンデだけでなく、一極集中というむしろ国レベルでの難関に立ち向かわなければなりません。

ある新聞記事でこう解説しています。

「地方創生の旗印の一方で、人口の一極集中はむしろ加速。自治体ができることには限りがある」。

いま、私たちが心しなければならないのは、「一億」・「みんなで渡れば」などといった勢いや力や数の旗印や旗ふりではなく、「一人ひとりがどうするか、どうなるか」の弱さという現実をこそ見直し、取り組む姿勢ではないか、と私は訴えたい。

このことについて、市長、どうお考えですか。

(2) 「勝ち行く」とは。

今回の市の「総合戦略・人口ビジョン」、基本目標として掲げている「勝ち行く」。このフレーズ、まさに「強けりゃ、数さえ、力さえ、カネさえ、勢いさえ」が目立って強調されていると、私は受けとめました。

しかし、現実とは違う。冒頭でも触れましたが、「数も勢いもカネも力もない」人もいてこそその「市民」です。「糸魚川」です。「地方」にしても同じ。そういった現実・現況のなかでの「勝ち行く」とは。

市長、どう受けとめますか。お考えですか。

(3) ひとり暮らし・空き家・AED・足の便。

前回定例会で、私は、否応なく「人」が抱え込まざるを得ない「弱さ」対応の課題の具体例として「ひとり暮らし・空き家・AED・足の便」など、いくつかを並べてその対応の充実・強化を主張しました。

その後、どのような取り組みがなされておりますか。動きがあれば、お聞かせください。

2、「権現荘・温泉センター」。

これはいつも言ってることですが、性格の違う両施設ごっちゃにしての運営はすべきでない。住民・市民・関係者の意向が反映されているとはいいがたい広報・広聴活動。「説明会」なるものも極めて不十分。として民業圧迫問題。さらには指定管理者制度移行についても問題が多過ぎるなどの指摘・訴え・提唱をしつこいくらいにさせてもらってまいりました。

これらの心配・危惧については、私だけに限ったことではありません。これまでいろいろな動きがあったことはご存じのとおりです。しかし、8月1日、リニューアルオープンとなりました。非常に残念な行政対応です。

そこで、お伺いします。

(1) その後、これから。

リニューアル・統合という激変から4か月。利用者の動きなどはどうなっていますか。

(2) 広報・広聴活動。

住民・市民・利用者・関係者の側に立っての広報・広聴活動はどのようになされてきましたか、しようとされていますか。

3、桂・工場用地問題。

残念ながら、多大な市費を投じたまま年月だけは流れ過ぎる状態が続いています。

「地域活性のためだ」「雇用拡大に役立つためだ」のかけ声かけや「イケイケ」の流れの結果がこれでした。当然、市民の間からは疑問・批判の声が上がり、今も続いております。

ということで、私は、本件一連の動きを「反省・自省の教訓を残してくれた」と捉え、対応しようと主張し続けています。市長もこのことについては同旨の発言もされておられます。

そこで、お伺いします。

(1) その後

その後の動き、どうなっていますか。内容のあるなしにかかわらず、広報・広聴活動に努めるべきと思いますが、いかがですか。

(2) 市独自のマニュアルづくり

私、「本件の教訓を活かすべく、この機に市全体としての独自のマニュアルづくり対応をやるのではないかと主張・提唱し続けてきました。それが、結果的には本件に対する一歩前進、そして、これからの同旨事案対応にも役立つと考えるからです。

が、市長はこう言っています。

「市が土地を購入する場合には、公共用地取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じで対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません」。

この問題、単なる事務処理だけのケースではありません。「地域活性」「地域開発」「雇用拡大」など、広く市行政の進め方にも関わってくる問題と私はとらえております。だからこそ「この機を活かしての対応を」と主張・提唱しているのです。「反省・自省」の折角の教訓を活かそうではありませんか。いかがですか。

4、「姫川病院」、その後と対応。

建設・開院が1987（昭和62）年、突然の閉院が2007（平成19）年。約20年の歴史を刻んでくれた「姫川病院」でした。私は、以来欠かさずこの問題を取り上げ続け、訴え、提言、提唱させてもらってきました。主張はこうです。

「用地・建物に限らず、建設・開院への動き全般からしても、その後のかわりの歴史からしても、極めて『公』的色彩の強い問題。であるからこそ、『市』はこの問題に真っ向からかわるべき、取り組み続けるべき」。

ところが、市長の答弁はほぼ毎回同じ、こうです。

「新たな状況変化がない中で、新たな対応は考えておりません」。

そこで、お伺いします。

(1) 「状況変化」。

市長の言う「新たな状況変化」とは、「新たな対応」とは、具体的には何をどう受けとめ、どうしようとされるのですか。

(2) 「市営・公営」。

これもことあるごとに訴えさせてもらっておりますが、この問題、「市営でないから」とか、ましてや「もう時間も経っていることだから」ですませられる問題ではありません。どう考えますか。

(3) 「空き家」的では。

いわば公的な色あい強い施設が、いわば「空き家」的な状態で全国的な道路交通上目立つ所に在る。何らかの対応策をとるべきと考えますが、いかがですか。

5、国道8号東バイパス。

かつて、元市議の磯野八郎さんがこう言っておられました。

「8号東バイパス、長いなあ。俺の生きてるうちに見えるようになるかなあ」と。

ところが、その磯野さん、もう今はいません。

それにしても、約7キロのうち3キロは完成・開通しました。

改めてお聞きします。

(1) その後の動き。

一部開通とはいえ、利用に入ってから約半年。開通後の新旧対比交通量の流れはどうなってい

るか。また、利用者・関係地区への広報・広聴活動はどの程度になされているか。市として把握しているところがあれば、中身をお伝えいただきたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、総合戦略では4つの基本目標の中で、子供からお年寄りまで、みんな健康で暮らしやすいまちを目指しており、そのことが他の地域から見て、輝きを放ち、結果として他の地域に負けない勝ち行くまちになるものと考えております。

3点目につきましては、具体的な施策は総合計画や予算編成の中で検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、前年同期の権現荘及び温泉センターの利用者の合計数と比較し、20.7%の増となっております。

2点目につきましては、これまで機会を捉えて住民や関係者の皆様からご意見をお聞きするとともに必要な情報を提供し、説明をいたしております。今後も同様に対応してまいります。

3番目の1点目につきましては、その後、動きがないことから広報は行っておりません。

2点目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでおります。

4番目につきましては、これまでお答えしたとおりであります。新たな状況変化があれば対応したいと考えております。

5番目につきましては、国土交通省が開通後に実施した調査によりますと、従来の国道8号の交通量が28%減少したとの結果が公表されております。

また、同調査の中では、地域から通学児童の安心感が増した。利便性が向上した。バスの運行がより安全になったなどの声が寄せられております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

では、順番に行きます。

1番のまち・ひと・しごと創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでありますけれども、どうなんでしょうか。私はこの総合戦略の組み立て、あるいは意見交換にさっき、きのうだったか、50団体65回、きょうですかね、1,000人以上が参加して、こういうものが組み立てられたというような説明に、私は受けとめたんですけども、数だけ聞けば多いと言えば多いんですが。じゃあ、中身のほうはどのような中身があった、ピックアップだけでもいいですからお教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

総合戦略については、全議員のほうに配付してあるものと思っております。その中で主な事業ということで、総合戦略の８ページ、９ページに掲げておりますけれども、輝ける資源循環のまちづくりということで、オーナー制度による交流促進等、所得の向上とか、なりわいパートナー創出事業、インターンシップ促進事業、地域を担う人材が集うまちづくりとしては、ふるさと系魚川移住就活コンシェルジュ事業、ＵＩターン受入事業、夢をかなえて若者や女性が輝くまちづくりとしては、結婚希望者への婚活支援事業、それから、新たな子育て支援に向けた取り組み、暮らしやすさで安心・元気なまちづくりとしては、地域リーダー育成、大学連携、それから、小さな拠点とコンパクトシティについての調査研究というようなものがありますし、その他多くの事業については、１０ページから１４ページについて、細かに計上されてるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

これは、ここに出ておる８、９、あと１０ページ以降ありますけれども、それでは、これはピックアップと言やピックアップだけれども、その間に、これだけの５０団体６５回１,０００人以上参加して、そういったほかに意見とかそういうものはないんですか、ピックアップと言やピックアップだけ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

細かな部分については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんけれども、移住・定住に関するご意見や、それから、子育て支援に関するご意見、それからやはり結婚等そういったものに関する意見など、数多くの意見・提言をいただいたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

別のところで聞きますけれども、別のところから聞きますけれども、パブリックコメント、この件に関して、たしかやったというふうに私は受けとめておるんだけれども、その辺の中身はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

パブリックコメントについては、3名の方からご意見をいただいております。内容については、現在、もう総合戦略に計上されてるものもありますし、具体的にこういうことをやったらどうかというような提案、そういったものが上ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これだけ大々的に、しかも、これから将来にいろんな意味でかかわるのに3件とは、ちょっと少ないなと俺は思うんだけど、その辺の受けとめ方、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

確かに数としては、少ないというふうにもとれるかと思いますが、ただ、その前段としていろんな団体と意見交換してきておりますので、逆に言うとそういうことがあったから少なかったのかなという面も考えられるのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

少ないのはあなた方のせいだとは言っていないんですが、これだけの大きな動き、それと大きな、これからにかかわるだけに、逆に言うと市民の関心が少ないのかなというふうにも私は感じてしまうわけです。ごっちゃになりますけれども、この当たり前のことを聞けれども、総合戦略、あるいは人口ビジョン、冒頭にも言ったけれども、これは市が国のそういった意向、あるいは動きを受けてつくったものです。当然この責任者は市長なんだと、俺は当然思うんだけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

施策はやはり今、行政をつかさどっております糸魚川市でつくったものでございまして、その市長が私でございまして、見ようによればそういう形になるかと思いますが、これは市で進めていく施策としてつくらせてもらったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

当然、市長ですわね、責任は。責任がどうのこうのとかってんじゃなくて、こういうものに携わっておるということを言っとるんで、そこでもうちょっとお聞きしたいんだけど、今度話は少しずれますけれども、私、非常に気になって通告書にも書いたんだけど、この基本目標「勝ち行く」という言葉があるんですね。これに私こだわってんだけど、さっきも冒頭でも述べたけれども。この辺の言葉は、どこから出てきた、市長じゃなくても結構なんですけど、どうしてここへ活字化したもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は決して、弱い人たちを相手にしないというようなことを言っとるわけではございません。やはり市民の皆様方、ひとしく今この現状を見たときに活力ある地域になってもらいたい、また元気のあるまちになってもらいたいという気持ちがあるんだろうとっております。そういうものに向かっていくことは、やはり元気を出してみんなで課題やそういったこの問題に対しては、立ち向かわなくちゃいけないだろう。そういうときに、やはり元気が勝っていくような気持ちになって進んで行かなくちゃいけない。決して弱い市民がいるからどうなの、そして、いけいけどんどんと我々は何も言ってはおりませんし、そういったような形でやはり少しやゆするということというのは、私は少しおかしいのではないかなという感じで受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

私が言おうとすることを先に市長が質問して答弁するようなこと言ってしまったんですが、非常にへんてこな空気ですけども、私はやゆなんて言ってない、やゆなんかしてない。やゆということは、今市長が使ったけども、そんなこと私は言ってないです。私が思うところを言ってるだけで、やゆなんて言葉使ってもらうのは困る。

そこで言いますけれども、私は周りの人からも言われることがあるんだけど、吉岡さん弱いからねというような、どういう意味で言われるかしらんけど言われることもある。どう考えても冒頭のところで言ったように、やっぱりみんな強い、それは大事なこったけれども、1人になりゃ弱いわけだから、そういう弱い人、弱い自分、そういったものがやはり主人公でなきゃならんというのは、私の政治信念というか生きる信念です。

例えばこの一般質問、今回だけ見ても、例えばほんのさっきですけども、特別養護老人ホームの入所、市内だけで443人が待っとる。中身いろいろありましようけれども、こういう現実、あるいはいじめの問題ありますね、ありましたね。さらには、認知症対応、あるいは介護、これ何もどっかのまちでの出来事じゃない。自分の身、自分の身の周りなんです、あなたも含めて。だから

そういう意味で、私は弱さとか苦しさとか悩み、こういうものが今議会でも噴出とまではいかんけれども、少なくとも控え目に言ってもにじみ出ていると私は受けとめております。そういった中で、今、市長が私に先回って答弁しちゃったけれども、この「勝ち行く」という言葉、そういう意味じゃないんだと言うけれども、見解の相違もある。生き方の相違もある。世界観、そういうもんもあるだろう。でも私は、市長、そういうところを強調したい。だからと言ってあなたの首根っこ押さえて間違いだなんて言ってません。

ただ、そういう人間もいるということは、わかってもらいたいし、そういう物を言えない人も市民の中にはいっぱいいる、元気と言われたって元気は出ないんだ、そういう人もいるということを知ってもらいたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点というのは、十分私もやはり承知をさせていただいております。今、市民生活は非常に多様化いたしておるわけでございまして、ですから我々は1つの問題だけを取り上げとるわけではなくて、市民生活全て取り上げてなくてはならないわけでございまして、福祉の問題、そして今、町の活性化の問題、その部分だけを捉えて右がどうだ左はどうだということの利を我々は論議するとなかなか難しいと思うわけでございまして、トータルに見ていただく部分も必要であろうかと思うし、そういった部分部分には、やはり全てこれはいいいいというものはないわけでありま

+

す。全てに対して、この基礎自治体の市というものは対応しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

さっきも言ったように、頭っからどうこうというつもりは全くないんでね。米田市長は米田市長の生き方でそれをあらわして、こうやってやりとりしてるわけですから、そこはそれでいいんですよ。だけど私のような主張もまた、米田市長と同じにあるということは、市長ばかりじゃない皆さんわかってもらいたいということをまず言っておきます。この問題については、もし時間がありや後でまた少しと思います。

2番のほうへちょっと飛ばしていただきます。権現荘の問題。

指定管理者募集というのかな、俺きょう、ちょっと持ってこなかったけど、指定管理者の応募というのか、そういうふうになにか、たしかやってると思うんだけど、その辺の動きはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

春先に1回募集、運営の希望がある、その企業について募集をさせていただきました。その中では3件の応募があって、ペーパーベースで説明をさせていただいて、また8月1日にはリニューアルオープンしますので、その後、時期を見て、今度は施設を見ていただきながら説明をさせていただくということで、12月にその3件の事業者には、日を分けてご案内をして説明をするという予定になっております。

指定管理につきましては、今、意向打診という段階でありまして、正式なものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そこを私は聞きたかったんだけど、もうちょっと具体的にああいう、たしかお知らせか何かそんなもんで出しましたよね。それだけのことやってんだから、市民に対して、その経過報告とか、いやこうなってますということやりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会の総務文教常任委員会のほうでも、これまでご説明してきておりますけれども、リニューアル後、2年間の経営の状況を踏まえながら指定管理に移行していきたいということで、現在、取り組みを進めております。その中の一環として、指定管理を正式に募集する場合に、意向があるかどうかというものを現在事前にお話をさせていただいております。その状況については、おしらせばん等です、意向がある方については、能生事務所のほうにお申し出くださいということでお知らせをし、先ほど能生事務所長がお答えしたような状況で現在取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

考えてみりゃ、私2つ分けて考えるべきだったし、質問するべきだったんだけど、私は指定管理者制度というのは、非常に疑問があるし、問題があると思ってるから、そういう考え方で対応してますけれども。それでは、今までのいろいろ議会筋でも報告をしてきたそのとおりの形で進めたいという前提のもとにやっていると、改めてちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

すいません、一緒に聞きゃよかったんだけど。市民への、市民へのというのは、広報というかお知らせするという、その辺は、改めて聞きますけれども、どこまで具体的にやりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘と温泉センターを統合して今回リニューアルしたわけでございますが、それについては地元の上南地域でも説明会を実施いたしておりますし、また、一緒にすることについては、広報等でお知らせをいたしております。そういう流れの中で進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今の総務部長、あれでしょ、それはここへ統合するということに関しての住民説明会でしょ。私が聞いたのは、指定管理者に絞って何らかの動きがあったかと、こういうことを聞いている。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

指定管理に移行するということについてですね、そういう意向のある事業者さんはいらっしゃいますかということでの意向打診の段階で今進めておりますが、それについては広報おしらせばんのほうでお知らせをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

つまりあれだ、指定管理者については、やりたいですよということは言っているといるので、住民説明会ではやってないということですよ。そして、それでは、そういう聞き方をしますけれども、その後、8月1日以降、今、市長の答弁のほうでは20%という数字も出たけれども、それを含めてだけ、20%の今までの合計のあれに対してどのぐらいの数値で見てるのかというところ、もうちょっと具体的に。

それと市民、住民、利用者、関係者、いろいろなあれがありましたね。そういう方々、私も市民

でもありゃ利用者でもあるわけだけれども、そういう人たちに対しての広報活動というのか広聴活動というのか、そういうことはどの程度 8 月 1 日からやってきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

先ほど市長のほうから 20.7%、11 月末までの数字として伸びているということで報告をさせてもらいました。人数ベースでは細かくは出ておりませんが、約 3,000 人ぐらいが伸びているということでございます。

また、周知の方法でございますけれども、いろんなリニューアルプランとかそういった形ですね、支配人のほうでつくったプランを PR することによって誘客をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

統合、統合にこだわるだけではないけど、今回の変革に関しては、説明会とかいろいろやってきた。けれども、その前には関係者あるいは利用者側からの反対運動なり、いろんなものもあった。それは現実ありましたね。

じゃあ、その後、私聞いたのは、聞き方悪かったのかもしれん。8 月 1 日以降、そういう類いのもの、そういう狙いで皆さんの意向あるいは評判、こういうものを聞いたかどうかということ聞いてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

8 月 1 日以降ということでご質問でございますけれども、今手元にありますのは、5 月 20 日付で市長にご意見直通便が来ていたものがございます。

それと利用者からの評判というのか評価ということですけども、こちらのほうは非常によくなった。新しくなって、また利用しやすくなったということで感想をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

細かいことでちょっと悪いけど、その感想聞いてきた、どこで聞いたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは支配人がですね、カウンターで伺ったものを、私はもう大体10日に一遍ぐらい登ったりしますので、その中で、情報交換の中でつかんでいるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

その程度じゃね、まあ4カ月だから、まだ間もないからね、俺もその辺わかって言ってんだけど。逆に言やあきちつとした形で公的というか、やれないかもしれない。だけど支配人がどっかで、そこで聞いて、それを評判いいと、支配人が悪いなんて言うわけないでしょ、あんなところで。そういうこともある。それから、私はこないだちょっと細かいこと言うけど2日か3日か、そんときに聞いたんだけど、風呂へ、簡単に風呂、あそこ入ったら、こういうところと言うほどのものではないかなと思いながら言うんだけど、お湯が少なくて、ほいで入りにくかった。ほいで入ってからわかった。それと温度は41度と設定してあるからというけど、その辺のお客さんの評判はどうですか。何も悪いことばっか言って悪いけれどもね、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

営業は日々でございますので、また、お湯の状況も刻々と自然状況のもので変わることもありますので、気をつけて見ているというふうには思いますけれども、時としてそういうこともあったのかなということで、そういうことがあればすぐフロントのほうで対応してですね、直しにいくということがあると思いますので、それについてはフロント対応で修正をしていくということで対応してと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

細かいことで本当申しわけないんだけどね、ある意味では大事なことだと思うんですよ。せっかくこれだけ3億、4億の金出してああやって直して、そして市民もいろんな形で行くだろうけども、入ろうとしたら、そのときは何も言わないんだって。お湯が少ないとかということ言われなくて、入ろうとしたときに、おまんた来たけんきょうは風呂はお湯は少ないわと言われて、おや、そいやんと言って入った。入ったというかそのとおりだった。帰りにフロントのところで何か言ったら、機械がどうのこうのってそこで一応説明受けたっていうけど。入る前に言われんと、入ってから言われたんじゃ、あんたね。そういうようなところを、これはまあ細か過ぎてね、あれだけでも十分気をつけてもらいたいなと思います。それがちょっと。市長、何かあったらどうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、支配人の意見では、少し不安なところがあるかと思うわけでございますので、補足をさせていただきたいわけでございますが、私はこの権現荘のリニューアルして、自分自身がまだ入っていない部分であることでございますが、しかし、この柵口雪崩災害のときの慰霊祭のときにお伺いさせていただいたときに、多くの皆さんが来ておりました。糸魚川市内の忘年会をされる方、またそうじゃなくて、単純に温泉に入られる方々、ほんとにふだん着で来られてる方が大勢おられました。そのときに私もお聞きいたしましたし、また、向こうからも言ってきた方もおられます。その多くの意見の中においては、ありがとうございます、本当に丸い風呂はええねと。確かに以前のある風呂を言ったんじゃないくて、新たにつくったお風呂のことも言っていました。ですから、私といたしましても、皆さんの意見のこの中でできたんですよという話の中で対応させていただいて、非常に皆さん好評でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これ以上、市長あれだわね、あそこ行って、いやこれはあだこうだと文句はあんまり言いませんわ、普通ああいうところ行って人は。事実、いいものはいいいし、変なもんは変だけど、悪いものは悪いけど、大体市長、あなたが行ったら、いいと言うわね、大体。俺はそう思う。それは、それとしてこれ以上あれしませんが、さっきその前段で言った、原担当の所長もおるけども、やはり陰でいろんな声があるということは間違いない。言いたいけど言えないという人も結構いる。そういうことも含めてひとつ十分ご注意・ご留意いただきたい、こういうことっておきます。

ちょっとあれですが、3番目の桂の工場用地の問題ですけれども、これ私ちょっと調べて、きょう原稿あれして調べてみたんですけども、25年の6月定例会の私の一般質問の市長答弁で、造成地の中に個人所有地があることから、土地を取得し企業立地に取り組んでという表現で答弁があったんですけども、これは当然のことだと思います。そこでしつこいくらいにお聞きしますけれども、やはりそういう基本方針で、私の言ったマニュアルづくりは答弁の中に今出てこなかったけれども、その辺と絡めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

25年の5月の全員協議会のときにもご説明しましたとおり、今後の方針として、今、議員言われたような方針で説明をさせてもらっております。その後も交渉を続けておりますけども、特段動きがないということから、1回目の市長の答弁のとおりということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

特段の動きがない、決して古傷にさわるような、そんなことはしませんけれども、このまま、市長、これどうしてもこれは手が出せないものなんですかね。どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

今回の3筆の土地の、北と南のほうは市有地でありますけども、真ん中が個人所有地になっております。したがって、その個人所有地のほう、抵当権もついたりとかということでもありますけども、その辺の財産整理が動き始めたら、それによって対応したいと思ってます。ぜひそこも市の土地にして、工業用地等についてですね、工業用地等に使用したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

ちょっとお伺いしますけれども、全く動きがないんですか。例えば個人名とか相手の会社名は出しませんけれども、その辺の動きは何にもないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだ全然動きはございません。

また、動きという、動いてても、どういう結論が出ないと、動いただけでは、我々も動けるわけではございませんので、結論が出て対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

何もね、市長なり担当部署を一方的に非難するつもりはないんですよ。これが動き出したのは、さっきちょっと25年、26年か、出しましたけれども、その前にああやって動いてった我々議会も、もちろんあなた方も自省、反省の、せにゃならんと私はこれ思ってる。だからこそ、しつこくマニュアルだの何だのと言ってるわけで、これを1つの反省材料としたら、しつこいようだけれども、この件については今一生懸命頑張ってるんだから、今、担当の課長も言ったけども、それはそれでいいんですけれども、何らかのそういう全市的な対応というのは、言葉を変えて言えば考え直したらいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたけども、3筆のうちの土地の、両サイドは市の土地でありますけども、真ん中が個人所有地であります。したがって、両サイドだけ市の土地をそれぞれ別々に活用するのも1つの方法ですけども、せっかくですので真ん中の土地も市の土地にして、一体となって大きな土地を活用したいというのが現在のところあります。そういったことで個人所有地の財産整理のほうがかちんと済むのを待ってるという状況であります。

それからもう1つ、マニュアルづくりですけども、先ほども申しましたとおり公共用地取得の、議員さんのほうの質問にもございましたけども、市が土地を購入する場合は公共用地取得の損失補償基準というものがあまして、これは全国的なもの、それから北陸地方に適應するものとかそういうことになっておりますので、それに応じて土地を買うというシステムが、もう何と申しますか全国的に確立しておりますので、それによってやっていきたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

前段のほうは私わかるんですよ、これまでもしつこいぐらい取り上げてきたから。だけど、だからこそね、マニュアルということにこだわっておるんで、これ全部、私も暗記してるわけじゃないけれども、公共用地取得に伴う損失補償基準、こういう事務処理、事務処理と言っちゃ悪いけど行政処理と言ったらいいか、それだけではなくて、もっと広い意味での失敗を、失敗と言っちゃ悪いか、そういうものを何つつたらいいだろう、何というんだろうな、そのことでこういうことをこれからは起こさない、何も糸魚川ばかりじゃないと思う、こういうことは。たまたま我々はぶつかったんだけど、そういう意味で何かないのかなということをおっしゃるんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目のご質問でもお答えさせていただいたとおり、そういった基準マニュアルをやはりしっかり遵守しながら、そして今いただいた意見をしっかりと教訓とさせていただきたいということで、その後の事業に取り組んでいる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

じゃあ、これ以上ここでは言いません。

4番目に姫川病院の問題、どうでしょうか、この成り立ち、かかわり合い、あるいは歴史、これ
いっつも私は毎回欠かさず言ってんだけど、そういうことからいうと、私はやはり極めて市ある
いは公的な色合いが強い、ここの質問の項目の中には入れてありますけれども、この1、2、3、
どれを見てもそうなると思う、特に1、2でいえば、私はこれはもう関与してもいいと思うんだけ
れども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

姫川病院のですね、旧姫川病院の問題についても、これまでに何回もご説明してきておりますけ
れども、19年に病院のほうが開院し、その後、破産手続に入りましたけれども、結果として破産
手続の廃止というような形になっております。現時点におきましては、抵当権が設定されていると
いうような状況もありまして、現時点においても、実態はないんですけれども糸魚川医療生活協同
組合の所有物だということであります。そういう状況の中において、市がすぐに何らかの手を出す
というのはできないというふうに思っております。

また、防犯面につきましては、地域の住民の皆さんとの声等もありまして、地権者の方と協議を
して、平成25年に不審者の侵入を防ぐような柵を設置するというのを、市も支援する中で実施を
してきております。市としてとれる対応については、そういう形の中でこれまで対応してきており
ますので、建物そのものについての市としての取り組みは、現時点ではできないという状況であり
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

つまり、もう単刀直入にいうと、市がかかわっていないから。簡単にはそういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

病院が運営されていたときには、地域の医療を担う病院ということで、市としても病院の運営に
いろんな形で助成をしてまいっておりますけれども、病院自体の経営に、その後の状況において、
市は直接的にかかわるところではないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

空き家等対策の推進に関する特別措置法というのは、これは平成27年、こないだですか、動き

出してるんですけども、この中でやっぱり特定空き家というのがあって、あるいは空き家というのがあって、当然こういうものについては、何とか地方自治体が関連してやれというような中身の法律です。この辺の条文というか、法律との関連性はどのように、これ担当課かどうかわからんけれども、受けとめて対応しておるかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今、議員おっしゃったように、この5月に、いわゆる空き家対策特別措置法というものができて、今の姫川病院についても、いわゆる特定空き家のほうに該当する案件だというふうに認識しております。

ただ、この法律自体、当然日本の法律体系の中では、所有権のほうが優先されるということで、第一義的には所有者が管理するというのが法体系の中でなっております。最終的にこの特措法です。当初は指導なりから始まって、最終的には行政代執行ができるというふうな法のつくりにはなっておりますけども、その代執行に係る費用をどう回収するかということになるとなかなか問題があるということで、なかなか代執行までいくということについては、非常に難しいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かに2条のところで、特定空き家について出ております、そのとおりです。だけど、この法律というのは、結局、目立つところはそういった空き家が、この法律にも書いてあるけれども、地域住民の生命とか、あるいは身体、あるいは財産、そういった生活環境、こういうもののためにつくられた法律なんですよ。ですから、私は確かに、あるいは市長も含めてかどうかわからんけど大変だと思う、これに対応するのは、そういう意味でね。逆に言うと、せっかくこういう法律まで、27年につくられたということは、市にも市の条例もある、類似の。だからそういうものがある中で、やはり私は、市長、対応というものを、ひとつ事務当局も動員してでも対応に一歩踏み込むべきではないかと、こう思うんだけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、お答えさせていただいたとおり、いろいろ課題があって今対応できる状況ではございません。以前もずっと答えてきたわけでありますが、今回は、我々はやはり大きく考え方を考えさせていただいております。と、申しますのは、1回目でお答えさせていただいたように、この、新たな状況

変化があれば対応しますとお答えをさせていただきました。そのようなことで今現在は動ける状態ではございませんが、また新たな対応があれば応じていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何かその今の新たなというのは、私も取り上げてから何か禅問答でやってるみたいだから、今回はこの辺でこの問題はやめますけれども。新たな、その新たなつつたって、今動かないから、私は動けと言ってるわけですよ。その辺がちょっと市長と私の考え方違うということだ。しかもこういう新たな国の法制というものも動いてるわけだから、そういうものを逆に市民側に立ってというか、やるべきじゃないかと、それが、私に言わせりゃ新たな状況をつくることにもなる、俺はそう思う。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、そのような新たな、そういった対応ができたけれども、検討した結果、それでもまだ動けない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これ以上、禅問答をやっていてもしょうがないので、ここはこれで一応打ち切りますけれども。

5番目の国道8号、これは一応それでも長い、さっき磯野八郎さんの名前まで出しましたけれども、中でここまで来たから、私はそれなりに国も含めて地元含めて、地元というか関係区も含めて一緒にやってきたんだけど、一生懸命やってきたということをさらに拍車をかけてやっていただきたいと思います。あと4キロであります。そのことを一応表明します。

さて、そこでもう一回、もう1分ありますんで、最初の創生問題、「勝ち行く」問題行きます。やはり市長もいろいろ言われたけれども、「勝ち行く」という言葉を使ってね、それはそれなりの今説明もあった。けれども、私はやはりこの中ににじみ出てるのは、何か強けりゃいいんだ、元気さえありゃいいんだという、そういうふうに私は受けとめざるを得ない。そうじゃなくて、冒頭も言ったように元気も出せない、金もない、力もない、ただここに俺は住んでいたい、あるいは住まざるを得ないという人も結構いるわけだ。そういうことを考えてこういうものに力を入れていくべきだと、そういうことを私は改めて言わせていただいて、きょうの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。